

NPO 法人葉山ライフセービングクラブ事務所及び合宿所

利用規則

2024 年度 更新

● 合宿所 利用対象者

- 1、クラブ正会員、または準会員。
- 2、ライフセービング関係者で理事が認めた者。
- 3、クラブ正会員のゲスト（家族や、お友達など）

※ ただし、ゲストの方は、クラブ員と一緒にないと使用できません。
また、混雑時は使用できません。

● 利用料

	正会員	準会員	ゲスト（一般）
部屋利用	無料	無料	¥1000
宿泊	¥1000	¥2000	¥2000
シャワー	¥300	¥600	部屋使用料に含む

駐車場	¥1000/一日	夏季のみ利用可能台数 2台（内1台はコンパクトカーor 軽自動車）
-----	----------	-----------------------------------

- ※1 ミーティング、着替え、食事、講習会などで使用できます。
- ※2 シャワー料金は、宿泊以外で使用する場合の料金です。
オフシーズン（9月～6月）の練習後の利用は、徴収しません。
- ※3 正会員が翌日のクラブ活動に参加するために宿泊する場合は、宿泊費は免除いたします。
ex) 練習会参加 ジュニア活動参加 パトロール参加 合宿所掃除のため etc
詳細は、寮長まで確認してください。
- ※4 夏季業務に入るための駐車場利用は、無料。

支払い方法

合宿所にて、寮長または、寮長の任命した責任者に当日現金でお支払いください。

● 規則

夏季：海水浴場開設期間中（具体的には、7月～8月）

冬季：上記以外の時期

1. 利用する前日までに、寮長まで電話・メール・直接のいずれかで連絡してください。
2. 鍵の受け渡しは、玄関先のキーボックスで行います。
(No.は随時変更しますので、分からない場合は寮長まで)
3. 掃除について
使用した人が責任をもって、原状復帰させてください。
4. 炊事について
米、基本調味料は、クラブで用意します。少なくなったら連絡してください。
それ以外は、利用者同士で相談し自炊してください。
5. 冷蔵庫の使用について
冷蔵庫の利用は自由ですが、私物を入れる場合は名前を明記し、退室時は確実に持ち帰ってください。
共有の物を入れる場合は、開封日を記入してください。
6. ゴミについて
葉山町の分別に従い分けてください。
(米台所の窓上の掲示・台所ラックの資料、玄関右壁の資料を参照。)
ゴミ出しは、上記資料を確認の上、適切な時期・場所に利用者が責任をもって行ってください。
ゴミ出しが出来ない場合は、すべて持ち帰ってください。
どうしても持って帰れないゴミが出てしまった場合は、寮長へ連絡し調整をお願いします。
7. 寝具について
布団・シーツを用意しております。
シーツは、退出時洗濯して干してください。※冬季は、寮長に連絡
掛け布団、枕等は各自用意してください。
8. 入浴について
入浴は、利用者で調整し利用してください。
石鹸など（ボディークリーム・シャンプー・リンス）は用意いたします。
個人で使いたいものがある場合は、使用して構いませんが、浴室に放置しないでください。
退出時には、排水口の髪の毛の処理、浴室全面の水滴のふき取りをお願いします。
砂がついた状態で合宿所に入る事が無いようお願いします。
各自着替えを持って浴室に入って使用してください。
※ ウェットスーツのまま浴室へ入る場合は、玄関にあるバススリッパを履いて移動してください。
※ 砂が付いている場合は、外水道で流してください。(使用水量、注意)
9. 洗濯について
利用者で協力して洗濯してください。
※ ユニフォームなどの取り違えがよくおきますので、個人のものには名前を書いてください。

10. 行動等について

合宿所のある場所は閑静な住宅街です。21 時以降は、静かにしてください。

夜着で、宿泊する場合は、原則として 22 時までに到着してください。

門限：22 時

消灯：23 時

起床：6 時 45 分（夏季）

出勤：7 時 15 分（夏季）

11. 飲酒・喫煙について

合宿所内は、全面禁煙とします。

未成年の飲酒、喫煙は、もちろん厳禁です。違反者は、活動への参加を辞退していただきます。

飲酒は、節度をおこなって持ってください。

12. 私物について

連泊する場合や、夏季は、必要最低限の私物を置くことを認めます。

私物は、カバンにひとまとめにしてください。（出勤時に、私物を出しっぱなしにしない様に）

私物には、名前を明記し、他人の迷惑にならない様に整頓して置いてください。

13. ガス、給湯器、電気機器

ガスの元栓は、必ず閉めてください。

給湯器も、使用後は、電源を落としてください。

その他、電気機器のコンセントもまめに抜いてください。

冬季は、暖房器具を必ず消してください。

（灯油ストーブは、消えたことを確認してから退室してください。）

14. その他

合宿所利用者が多い場合は、自宅の近いものや翌日に活動がない人の利用を制限することがあります。

駐車場についても、遠方者などを優先します。

寮長の指示に従わないもの、上記の利用規約を著しく違反した者は、使用を禁止することがあります。

2024 年 寮長

小石秀樹 090-4725-3344

Line(小石秀樹)

hideki_koishi@lifesaving.or.jp